

農作物盗難防止対策 に取り組みましょう

園地への侵入防止対策を講じましょう！

- ・防犯カメラ、センサーライト、サイレン等を設置する。
なお、防犯カメラの設置に当たっては、次の点に注意してください。
 - ・人家等へプライバシーの侵害とならないような撮影場所や方向を考慮する。
 - ・撮影対象区域に防犯カメラが設置されていることを表示する。
- ・ネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ・「立入禁止」「盗難警戒中」等の警告看板を設置する。



カメラ設置の表示例



防犯カメラの設置

道具は作業後に
ほ場から片付ける



収穫物は
園地等に
放置しない



農作物や道具の保管・管理を徹底しましょう!

- ・ 道具（収穫用コンテナや脚立等）は、盗難に利用されないよう作業後片付ける。
- ・ 収穫物は園地に置かずに持ち帰る。
- ・ 不審者を見分けるために、作業者は腕章、農作業車両にはステッカーやプレート等の目印を着ける。
- ・ 収入保険制度や農機具共済等の加入を検討する。



地域ぐるみで盗難被害を減らしましょう!

- ・ 生産者や警察と連携して防犯パトロールを実施し、不審者・不審車両を見かけた際は速やかに警察に通報する。
- ・ J A や市町村の無線放送やSNS等を活用して、不審者・不審車両の目撃情報や盗難被害の発生状況を通知し、生産者に注意喚起する。
- ・ チラシや広報誌、SNS等で防犯対策の実施について情報を発信する。



パトロールの出発式



園地のパトロール

山梨県・山梨県警察・J Aグループ山梨
山梨県農政部農業技術課 電話 055-223-1616